

電力供給契約書（案）

施設名	別紙「仕様書」のとおり			
契約金額	基本料金単価	契約電力 1 kWにつき		別紙「単価一覧」 のとおり
	電力量料金単価		使用電力量 1 kWhにつき	
		平日	使用電力量 1 kWhにつき	
		休日	使用電力量 1 kWhにつき	
		昼間	使用電力量 1 kWhにつき	
夜間	使用電力量 1 kWhにつき			
契約期間	契約締結日から令和9年(2027年)9月30日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)			
供給期間	令和8年(2026年)10月1日0:00から令和9年(2027年)9月30日24:00まで			

契約金額は、消費税および地方消費税相当額を含むものとする。

休日：土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日とする。

平日：休日以外の日。

昼間：毎日午前8時から午後10時までとする。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日の該当する時間を除く。

夜間：昼間時間以外の時間。

上記の電力供給について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な電力供給契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲（発注者）

函館市末広町5番14号

函館市企業局

函館市公営企業管理者企業局長 手塚 祐一

乙（受注者）

電力供給契約書（案）

施設名	東雲町変電所			
契約金額	基本料金単価	契約電力 1 kWにつき	円	
	電力量料金単価	使用電力量 1 kWhにつき	円	
		平日	使用電力量 1 kWhにつき	円
		休日	使用電力量 1 kWhにつき	円
		昼間	使用電力量 1 kWhにつき	円
夜間	使用電力量 1 kWhにつき	円		
契約期間	契約締結日から令和9年(2027年)9月30日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)			
供給期間	令和8年(2026年)10月1日0:00から令和9年(2027年)9月30日24:00まで			

契約金額は、消費税および地方消費税相当額を含むものとする。

休日：土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日とする。

平日：休日以外の日。

昼間：毎日午前8時から午後10時までとする。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日の該当する時間を除く。

夜間：昼間時間以外の時間。

上記の電力供給について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な電力供給契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲（発注者）

函館市末広町5番14号

函館市企業局

函館市公営企業管理者企業局長 手塚 祐一

乙（受注者）

電力供給契約書（案）

施設名	駒場町変電所			
契約金額	基本料金単価	契約電力 1 kWにつき	円	
	電力量料金単価	使用電力量 1 kWhにつき	円	
		平日	使用電力量 1 kWhにつき	円
		休日	使用電力量 1 kWhにつき	円
		昼間	使用電力量 1 kWhにつき	円
夜間	使用電力量 1 kWhにつき	円		
契約期間	契約締結日から令和9年(2027年)9月30日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)			
供給期間	令和8年(2026年)10月1日0:00から令和9年(2027年)9月30日24:00まで			

契約金額は、消費税および地方消費税相当額を含むものとする。

休日：土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日とする。

平日：休日以外の日。

昼間：毎日午前8時から午後10時までとする。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日の該当する時間を除く。

夜間：昼間時間以外の時間。

上記の電力供給について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な電力供給契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲（発注者）

函館市末広町5番14号

函館市企業局

函館市公営企業管理者企業局長 手塚 祐一

乙（受注者）